平成 23 年 9 月 定例会 (第 304 回) -09 月 28 日 -02 号

(今井光子)原発からの撤退と自然エネルギーの活用について伺います。

ことし広島県で行われました日本母親大会に参加いたしました。全国から集まった八千五百人のお母さんを前に、福島県から参加した若いお母さんは、小学生の子どもと手をつなぎ、四歳の子どもを抱きかかえて発言しました。「この子たちの学校ではことしはプールに入れません。秋の運動会も中止です。友達は皆よそに引っ越しています。私はこの福島で子どもを育てたいと思います。でも、夜になると、それでこの子たちの健康を守ってやることができるのかと思うと、涙が出てとまりません。」会場じゅうのお母さんが一緒に涙、涙でした。そして、原発をなくそうと誓いました。

八月末でいまだに福島原子力発電所の事故で十二市町村十万一千九百三十一人が自治体外で暮らしています。ふるさとに帰れるめどがありません。原発事故はふるさとを奪い、水、空気、土壌を汚染し、子どもたちや原発労働者の被曝者を生んでいます。

ほかにかわるエネルギーがないわけではありません。あえて危険な原発に依存することは、もうやめようではありませんか。ドイツもイタリアも撤退を表明し、日本でも今月十九日、明治公園で大江健三郎氏などが呼びかけた、さようなら原発六万人集会が開かれ、県内でも各地で原発学習会や集会が開かれるなど、原発なくせの世論が全国に広がっています。また、二十六日には静岡県牧之原市議会で浜岡原発永久停止決議が可決されています。

八月七日、奈良県の革新懇が主催した高速増殖炉もんじゅの視察をしてきました。若狭湾沿岸に並ぶ十五基もの原発。十一カ所が関西電力です。運転開始から既に三十年を超える古い原発が八基、そのうち敦賀一号、美浜一号は四十年を超えています。世界の原発の耐用年数が平均二十二年から見ても異常です。その中にはアメリカでさえ稼働を認めていない高速増殖炉もんじゅが含まれます。

原発事故や故障は、若狭だけでこれまで三百二十一件。これは、全国でこれまでに起きた原発事故七百二十八件の実に四四%を占めています。地質学者の石橋克彦氏は、若狭湾は活断層集中地域で、浜岡に次いで危険なのは若狭だと警告しています。被曝作業員は、二〇〇九年だけで社員二千三百人、請負一万八千八百四人です。福井県の原発全体で九千体近い使用済み核燃料が発電所に保管されています。

現地で四十年前から原発反対運動をしている明通寺の中嶌住職はこのように言いました。「原発を支えてきたのは格差と貧困。関西のちん、若狭の原発をとめても本当に大丈夫なのだということを本の水があとして守りましょう。関西のそれぞれの都市に省エネ、節電におりする緑の森を、災害時の避難場所になる緑地帯をもっとふやしまする緑のなる、災害時の避難場所になる緑地帯をもっとから、今回身を挺して活躍しているように、国内外で人命を救い、大災害を救援する憲法九条にふさわしい平和の組織に申請させましょう」と呼びかけられました。私もそのとおりだと思います。原発をやめたからというも、古いランプ生活に戻れと言っているわけではありません。政府も然エネルギーの発電能力は原発の四十倍あると試算をしております。

野田内閣総理大臣は、来年夏までに原発を再稼働すると表明しました。事故収束の見通しもない中、再稼働宣言は許されません。福井県では知事が、原発の再稼働は安全確認がされるまで認めないと表明しています。福井県の原発は奈良県から百キロメートル圏内に当たり、一たび事故が起きれば重大な影響をもたらします。福井県の原発再稼働を認めず、原発からの撤退を表明するべきです。知事の所見を伺います。

また、今後、奈良県における自然エネルギーの活用について、産業・ 雇用振興部の企画管理室と工業振興課の二課にまたがるのではなく、 だれが見てもわかる専門の担当課を設けるべきだと思いますが、いか がでしょうか。 知事(荒井正吾)原発からの撤退と自然エネルギーの活用についての所見のお問い合わせがございました。

我が国の電力供給に占める原子力発電の割合は、全体の四分の一を超えております。これにかわるべき電力源は即座に見当たらない状況でございます。また、原子力発電の供給量に見合う節電を行う場合、四分の一もの量でございますので、民生・産業に大きな影響を与えることも懸念されますので、長期的には、できるだけ原子力発電の依存度を下げる努力をするとともに、多様なエネルギー源を探索していくべきであると考えております。

奈良県は原発立地県ではございません。また、エネルギー政策は国が中心となって行っておられますが、定期検査後の原子力発電所の再稼働については、県民や国民の生命、財産を守るという安全第一の視点に立って、原発立地県及び近隣、その他の府県、国民にも十分説明し、理解を得られるようにして再稼働することが望ましいと考えております。

原発立地県の福井県知事は、国において事故の原因を探求し、それに基づく安全対策の新しい基準を示さなければ再稼働は認められない との姿勢でおられます。それを本県は支持しております。

また、再生可能エネルギーの再利用については、太陽光、バイオマスをはじめ多様なエネルギーの活用可能性も考えられますが、庁内の関係課を中心として民間をも含めた五つのワーキングチームを設けて検討を進めたいと思っております。それらの検討内容なども踏まえて総括的な議論を行う、例えばエネルギー利活用研究会を設置することも考えております。

県におけるエネルギー対策の所管は産業・雇用振興部で担うことに しておりますが、エネルギー利活用の検討を進める中で、必要であれ ば新しい組織も検討したいと思っております。